

専決第 1 1 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 3 年 4 月 7 日

設楽町長 横山 光明

理 由

新型コロナウイルス感染症の発症予防及びまん延の防止等を図るワクチン接種事業について、災害等停電時への対策として早急に蓄電システムを配備する必要があるため。



令和3年度設楽町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度設楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,766,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月7日

設楽町長 横山光明



第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	200,604	2,090	202,694
	2 国庫補助金	93,870	2,090	95,960
	歳 入 合 計	5,764,239	2,090	5,766,329

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	717,459	2,090	719,549
	1 保健衛生費	520,962	2,090	523,052
	歳 出 合 計	5,764,239	2,090	5,766,329

令和3年度  
設楽町一般会計補正予算(第2号)  
に関する説明書





歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	200,604	2,090	202,694
歳入合計	5,764,239	2,090	5,766,329

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 717,459	千円 2,090	千円 719,549
歳 出 合 計	5,764,239	2,090	5,766,329

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
国県支出金 2,090			0
2,090	0	0	0

## 2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

2,090千円

2 項 国庫補助金

2,090千円

目	補正前の額	補 正 額	計
3 衛生費国庫補助金	千円 20,732	千円 2,090	千円 22,822
計	93,870	2,090	95,960

節		説	明
区 分	金 額		
1 予防費補助金	千円 2,090	したら保健福祉センター 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業 [全額補助]	千円 2,090

3 歳 出

4 款 衛生費

2,090千円

1 項 保健衛生費

2,090千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 54,630	千円 2,090	千円 56,720	千円 2,090 国庫支出金 2,090	千円	千円	千円
計	520,962	2,090	523,052	2,090	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
17 備品購入費	千円		千円
	2,090	したら保健福祉センター	
		備品購入費	2,090
		移動式リチウムイオン蓄電システム	2,090

4款 衛生費

